

# 児童生徒の心のケア等について

教育相談係や生徒指導係等が中心となり、学校再開後、早い段階で心のケア等の取組を進めましょう。

## 1 子ども自身がチェック票に記入（チェック法）：【資料1】

すべての子どもが、表面上は元気そうに見えても、新型コロナウイルス感染症に伴う長期休業により何らかの影響を受けていることが考えられます。そこで、学級担任等が、「心と体のチェック票」（資料1）を活用して、心身の健康状態の把握を行いましょ。心の中にある心配事を記入することができるよう落ち着いた雰囲気で行いましょ。

子どもたちへチェック票を配布し、チェック項目の内容を説明するなどしながら回答を進めていしましょ。記入が困難な子どもについては、担任が聴き取って記入したり、かわりのある職員や保護者が記入したりするなど実情に応じて工夫しましょ。

チェック票回収後、学級担任等はチェック票から、一人一人の子どもの様子をつかみましょ。（学級担任のみに任せることなく、学年や全職員によるチーム体制で実施）

## 2 子どもから直接聴き取る（聴き取り法）：【資料2】

個別面談等の時間を設定し、チェック票の気になる点などを本人から直接聴き取りましょ。その際は、「児童生徒聴き取り票」（資料2）を活用して、担任や子どもが相談しやすい先生が、詳しく聴き取った子どもの様子を記録しておきましょ。

子どもの心身の状況を理解するためには、積極的に関心をもって注意深く聴くことが必要です。その時、言語メッセージだけでなく、非言語（表情、しぐさ、声の調子）から、言葉の背後にある感情を受け止めて共感することが大切です。

また、「あいづち」、「うなずく」、「繰り返したり要約したりする」、「感情を言い換えたり、質問したりする」という傾聴の技法を用いることが有効です。ここで見えてきた子どもの気もちや考えを尊重し、安心感を得ることができるようにならましょ。そのためには、教職員が、子どもの考えや感情をそのまま受け止める態度や姿勢を示すことが大切です。

## 3 情報を共有、必要に応じて専門家と連携して支援にあたる：【資料1、資料2】

チェック票や聴き取った情報は、養護教諭、教科担任、学年会等で共有しましょ。気になる子どもについては管理職に連絡し、支援会議等を開催して支援の方針を確認しましょ。また、保護者との個別懇談を早期に実施して、詳しい状況を確認し、学校と家庭で協力して取り組める支援について検討しましょ。

登校できない子どもに対しては、電話連絡や家庭訪問等を行い、家庭の状況や健康状態の把握に努めましょ。チェック票を家庭で子どもに書いてもらい、支援の資料とすることも考えてみましょ。

相談機関・医療機関、SCやSSW等の専門家の支援が必要と思われる場合は、保護者や子どもと話し合い、相談窓口や医療機関の紹介等を行うとともに、専門家と連携して継続的な支援を進めましょ。

### 【引用・参考文献等】

- ・「子どもの心身のケアハンドブック～いつもと違う子どもの言動に気を配る～」：新潟市教育委員会：2020.4
- ・「家庭で過ごす期間の子どものストレスとその対応～保護者・教職員向け～」：早稲田大学教育学部：本田恵子：令和2年
- ・「子供の心のケアーサインを見逃さないためにー」：文部科学省：平成26年